

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷二十三第

行發日一月一年六和昭

第十九回國際統計協會會議 記念特輯號

- 國際勞賃統計……………フリードリヒ・ツァーン
- 統計學に於ける將來の領域……………コラド・ヂニ
- 保護關稅の合理化……………法學博士 神戶 正雄
- 南滿洲に於ける我租稅制度……………經濟學博士 沙見 三郎
- 租稅滯納の統計的觀察……………經濟學士 中川與之助
- 階級による差別出生率……………文學博士 高田 保馬
- 農村人口及農村狀態於けるに關する一推算……………經濟學博士 本庄榮治郎
- 國勢調査に於ける年齡の誤謬……………經濟學士 岡崎 文規
- 正米相場と期米相場との相關々係……………經濟學士 谷口 吉彦
- 米穀の需要に就いて……………經濟學士 八木芳之助
- 統計學の課題としての景氣變動の研究……………經濟學士 蜷川 虎三
- フランスに於ける景氣變動豫測論……………經濟學士 松岡 孝兒
- 金融統計特に通貨統計に就いて……………經濟學士 中谷 實
- 失業統計の方法について……………經濟學士 益田 熊雄
- 保險と統計及統計學……………經濟學博士 小島昌太郎
- 比較研究法と統計の比較……………法學博士 財部 靜治

第十九回國際統計協會會議 記念講演會及統計圖書展覽會記事
同統計圖書展覽會出品目錄

（禁 轉 載）

階級による差別出生率

高田 保馬

一、概 説

階級別によりて出生率がちがふ。此階級による差別出生率（ドイツ、エレンシアル、ブラス、スレニト）の問題について私をはじめ私見を述べてから、十四年餘りになる。今秋、伊太利羅馬大學のデニ教授にあつた時、此問題に關する私見を知りたいと云ふことであつたから、日本に於ける近時の材料を中心として報告をするやうに約束した。これはその報告の下書とも見るべきものである。私は茲に、以前の論文に於て蒐集したる材料の上に、新しい材料をつけ足して、此小論をまとめ上げようとする。

此の論文を起草するに際して、有力なる参考資料となれるものは、社會學雜誌に於いて古山利雄氏の發表せられたる研究報告である。學士の調査にかゝる資料は今日の人口學界に於いて極めて意味深きものであると思ふ。此の階級的差別出生率の説明的部分、云はゞその理論については、林惠海氏の力作『人口理論』によりて教示を受くる所少しとしない。ことに出生率減少の説明に關する福利説と理性化説の對立、これらに對する社會學の見解の方法論的意義についてさうである。かつては同一の方面を取扱ひながら、私の見方はまことに粗なものであつたことを感ずる。¹⁾

出生率が階級の區別に應じて著しく異なることは、既に周知の、且つ平凡なる事實である。茲

1) 林惠海氏『人口の理論』昭和五年。

に階級と云ふのはたゞ單に社會に於ける上下の區別を意味する。今日の事情に於てはこれに貧富の文字を以て置きかへてもよい。

階級により、即ち貧富によりて出生率に差別あることだけは、かく平凡なる事實である。けれども、異なる事實の範圍に於ても、此差別そのものの大きさが如何なる程度のものであるか、又それはなほ一層増加しゆくものであらうか。日本に於て、此差別は如何なる事情にあるのであらうか。又此差別は日本に於て如何なる時期から増加してゐるか。これらの問題、一括して云へば、一般的出生率減少の事實と階級的差別出生率の事實との關係如何に關する知識はなほ未だ開拓せられてゐない。而して、此種の知識と關聯して、此差別出生率の理由如何と云ふことについては學界なほ未だ定説を見ない。

豫め私は此等の問題に關する見通しを述べて置く。出生率は貧富によりて差異ありとは云ふものの、此差異はたゞ人爲的出生制限の加はるに及びて、いよ／＼大となる。蓋し、人爲的出生制限は社會のあらゆる階級を通じて一樣に行はるるにあらず、階級によりてその程度が著しく異なるが故である。従ひて、階級による出生率の差異はある程度まで、出生率の一般減少と相平行して増大するであらう。私がかつて出生率増差の法則と云へるはこの關係を指す。勿論、此傾向は出生率の減少が極めて一般的となるに及べばいくらか停止するものであらう、即ち階級による出

生率の差異はかへりて減少する時期の到來することもさげがたい。けれども、それはなほ眼前の問題ではない。出生率減少の未だあらはれず、云はゞ人爲的出生制限の行はれざる場合に於ける階級的差別出生率を知るべきには、これを今日の文明國に於ける差別出生率と比較して、人爲によるどころの階級的出生率差異がどれだけであるかを知ることがを得る。此の如く、階級的差別出生率が大體に於て、出生制限の結果であるとするならば、その原因はすべて、近代的出生率減少の原因そのものに歸着する。従ひて出生率減少そのものの説明を加ふることが、今の問題に對する説明を與ふる所以である。

二、日本に於ける事實——其一

日本に於ける事實にして、此問題の研究に寄與し得べきものに、二種類のものがある。その一は、少しく以前、出生率減少の認められなかつた時期に於て、階級による出生率の差異がどうなつてゐたかの事實である。これは、大體、生理的・心理的の事情によりて、云はゞ人爲的の事情をばなれて、出生率の階級的差異の如何ほどのものであるかを知らしめる。その二は、此差異が現在に於て如何なる大きさのものであるかの事實である。これは、日本に於けるかゝる差異の他の文明國に比して、どれほど遅れて生じたるか、又その大きさがどれほどちがつてゐるか云ふ特異性を

知らしめる。

私はかつて東京市十五區について、その出生率と人口百につき市會議員選舉有權者數との關係を求めた。後者が貧富の指標として極めて不十分なるものであること、階級別に出生率を求めずして各區の平均出生率について考察を加へたること、妊娠能力ある女子のみについて出生率を求めずして、一般人口に對する出生率を見たることは、云ふまでもなく、學問的に許しがたい點である。たゞ他に有利なる手がかりの存せざる以上、しばらくかの方法によることとしたのである。大正二年の事實であるから、それは未だ近代的出生制限の著しからざる時期のこととして許しうるであらう。²⁾

區名	出生率	市會議員選舉有權者人口百につき	算術的平均
1 本所	三・九	二・〇〇	1.2.3
2 小石川	二・九	二・〇〇	
3 淺草	二・三	二・八五	
4 芝	三・七	三・〇〇	4.5.6
5 麻布	三・七	二・八	
6 本郷	三・〇	二・八	
7 四谷	二・三	二・五	7.8.9
8 深川	二・三	一・八四	
9 京橋	二・六	二・元	
10 下谷	二・五	一・四	10.11.12
11 赤阪	三・二	三・八四	
12 麴町	三・四	三・七〇	
13 牛込	三・九	三・七	13.14.15
14 神田	三・三	三・五	
15 日本橋	二・九	四・四二	

私はかつてこれについて『富力の大小に應じて出生率の反比例するが如き關係は之を認む可か

2) 『社會學的研究』一四七頁參照

らざるなり。然れどもたゞ特に富裕なる區に於て出生率の小なる事實のみは明白に知り得らる。富裕にして出生率小なる數區の出生率平均と其大なる數區の平均との差の後者に對する割合は約三〇%なり』と述べてゐる。而もこれを以て、人爲的出生制限(所謂産兒制限)の行はれざる場に於ける出生率の階級的差異なりとなしてゐる。而も、今や此見解について根本的なる修訂を加へなければならぬ。前にも述べたるが如く、此方法そのものが甚だしく粗漏なるものであることは當初から念頭に置いたることであるが、他の遙に精確なる調査は異なれる結果を示してゐるからである。

古山利雄氏は大正十三年、新潟市に於て滿四十歳以上の有配偶婦人の屬する家族二千二百戸について、市役所の公簿によりて調査を試み、貧富と産兒數との關係を求められた。『妊孕能力期間を脱したる婦人(妊孕能力期間有配偶者たることを要す)の家族について、一夫婦より出産したる産兒の數を調査し、都市、村落、全國別に分類し、貧富の程度より、その出産率を觀察する』理想の下に、新潟市全部に亙りて此方法を行はれたるものである。『滿四十五歳以上の有配偶婦人に限る時は觀察對象が僅少となるのを恐れて現在滿四十歳以上(明治十六年十二月末日以前の出生)の有配偶婦人の家族に限つて調査した。』

『所得額の大小に應じて分類されたる部分的集團内の各家族の出生兒の總數を家族の總數を以

て除したる算術的平均、即ち妊娠能力期間を経過した有配偶婦一人に付いての平均出生兒數を求め、これを所得別に對比すれば次の如くである。

所得階級	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R			
所得	百圓	百—三百	三百—四百	四百—五百	五百—六百	六百—七百	七百—八百	八百—九百	九百—千	千—千二百	千二百—千三百	千三百—千四百	千四百—千五百	千五百—千六百	千六百—千七百	千七百—千八百	千八百—千九百	千九百—一萬	一萬—一五萬	一五萬—五萬以上	總數
家族數	八	七三	二九	四二	一三	二五	一七	六	一一	二二	六	一四〇	二六	九	八	四	三	五	六	三〇〇	
平均出生兒數	四・五〇	四・九一	四・二四	四・四四	四・八二	五・三三	五・〇五	四・九八	四・八五	五・元	五・〇四	五・三五	五・五二	五・五〇	四・六八	五・〇〇	五・〇三五	一七	四・八五		
移動平均		四・五	四・六	四・七	四・八	四・九	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇

これから次の如き結果が示されてゐる。『このことは概略ながら、所得の小なる家族の出生率は低く、所得の大なる家族ほど比較的高い出生率を示し、中央部は最高であることを示してゐる。是に依つて新潟市に於ける現在滿四十歳以上の婦人二千二百人の産んだ子供の平均數は四・八五人であつて、これを貧富別にみるならば、富の程度の低い家族に在つては富の程度の高い家族に比して、平均數の上ではその差は僅少であるが、寧ろ比較的少數の子供が生れてゐた事實を認めたのである。』

なほ最低出生率を示してゐるのは所得二百圓乃至三百圓の階級であり、最高の出生率を示してゐるのは所得二千圓乃至三千圓の階級である。前者に屬する八五家族中九家族（一〇・六プロツエ

ント)、後者に屬する二八九家族中四八家族(一六・六プロツェント)だけが子供の全く生れたことがない。

『何故に富の程度の低い部分の出生率は低く、富の程度の高い部分の出生率は比較的高きかについて、その原因を考察せねばならぬ。』『出生率の高低と婚姻年齢(妻)の高低との間に反比例的な一定關係の存してゐることを知るであらう。即ち出生率の低い部分的集團の平均婚姻年齢は高く反對に出生率の高い部分的集團の平均婚姻年齢は低い』

所得階級		婚姻年齢	
所得階級	平均	夫	妻
A	平均	二六・二六	二二・三三
B		二六・二六	二二・三三
C		二六・二六	二二・三三
D		二六・二六	二二・三三
E		二六・二六	二二・三三
F		二六・二六	二二・三三
G		二六・二六	二二・三三
H		二六・二六	二二・三三
I		二六・二六	二二・三三
J		二六・二六	二二・三三
K		二六・二六	二二・三三
L		二六・二六	二二・三三
M		二六・二六	二二・三三
N		二六・二六	二二・三三
O		二六・二六	二二・三三
P		二六・二六	二二・三三
Q		二六・二六	二二・三三
R		二六・二六	二二・三三
平均		二六・二六	二二・三三

そこで『部分的集團の妻の平均婚姻年齢の高低、従つて、妻の婚姻後の妊孕能力期間の平均時數の長短が集團の富力の差異とは比較的無關係にその集團の平均出生率の高低を反比例的に支配せらるるに非ざるかと考へられる。それ故に『婚姻と出生率との關係を貧富別に研究する必要がある。』

所得	額	未滿	至八百圓	至千圓	五千圓乃至	一萬圓以上
平均出生兒數	六・〇四	六・五七	六・七五	六・六四	五・四七	五・六四
(妻)婚姻年齢十九以下	員數	五二	一九六	二四三	一四六	一一七
平均出生兒數	六・〇四	六・五七	六・七五	六・六四	五・四七	五・六四

(妻) 婚姻年 齡十九乃至 廿五のもの	員	數	平均出生兒數
	一四四	五二〇	一〇七
	一〇七	二四一	一八
	一八	一三	
	五・一六	五・四二	五・二九
	五・四二	五・五九	五・〇〇
	五・二九	五・〇〇	五・三八

これによりて古山氏は次の如く結論せられる。『以上の統計的事實によりて推論するに、觀察單位さへ多數ならば、妻の婚姻年齢別の各級間に於ける平均出生兒數は貧富別とは比較的無關係に略々相等的な平均價を示すであらうと想像せられる。これは貧富の差異、即ち物質的幸福の差異が女子の妊孕能力に影響を與ふる事が極めて些少であることを示すものではないか。』

これは注目すべき研究の結果なりと云はざるを得ぬ。人爲的出生制限なき場合に於ても、所謂無意識的、自然的に、換言すれば營養の過多、知識の發達が出生率の減少を伴ふと云ふダブルデイ、スペンサア法則の作用によりて、最高二〇乃至三〇% (時の最高出生率に對して) に達しうるところの差異を來すものと、私はかつて述べた。ニッテイのナポリの區劃別出生率の(一八八一年出生率減少のさまで現はれざる時期に於ける) 調査にもかゝる斷定を加へうべき計數が示されてゐる。然るに古山氏の研究結果は、根本から之を否認する。而して、階級による妊孕率の差別なしと云ふ。これは果して、一般的命題として許しうべきであらうか。その斷定は後に之を試みることにする。たゞこゝに次の事を注意しよう。滿四十歳まで生存せざりし女子、及び滿四十歳までに離別したる女子の妊孕率は考察の中に入り來らぬ、例へば、所得低き階級に於ては多産の女

3) 古山利雄氏 貧富別及び職業別より觀たる出生率及婚姻年齢の研究、社會學雜誌大正十四年五月號六月號

子がかへりて早く死亡すると云ふことなきや。若しかゝる事實ありとすれば、小所得階級に於ける妊孕率は更に大なるものであらうと思はれる。

最初に掲げたる古山氏の表は、貧しき階級の妊孕率がかへりて低きかの如き誤解を與へる。これは晩婚の人をも一括して計上したるが故である。これは例へば二十五位までに婚姻したるもののみを含めて表を作製すべきではなかつたらうか。さうすれば、所得低きものにかへりて、妊孕率の幾分か高きことを示し得たらうと思はれる。加之、此妊孕率の階級別と平行して出生率の階級別を併せ考察し、二者の關係を示されたらば更に有益であつたと思はれる。なほ、妊孕期間を通じてすべての女子が同一階級的位置にあつたと云ふことが必然でない。それが此方法の最大なる弱點である。

三、日本に於ける事實——其二

近年に入りて、日本に於ても出生率減少の事實漸く現はれつゝある。少くも出生制限に關する知識の普及、宣傳機關の増加、實行人數の増加は何人もこれを疑ひ得ない。たゞ、これが出生率の計數の上に既にどれだけの變化を與へつゝあるか。

出生率の減少は既に日本の出生率の計數の上にはあらはれつゝあるか。然り、出生率の數字は既に、日露戰爭後から、低下しつゝある。けれども、所謂近代の意義に於ける、云はゞ人爲的出生制限に基づくところの出生率減少は既に計數の上にはあらはれつゝあるか。私は敢て云ふ。それは僅に昭和のはじめより。

なるほど日露戦争後、ことに明治四十二年乃至四十四年の出生率（すべて人口千に對する。所謂粗出生率）三三・九乃至三四・〇を絶頂として今日に至るまで、連續的に低下してゐると見られぬこともない。勿論大正九年以後數年に於ける出生率の數字は一段の上昇を示してゐるが、これは、重に、大正九年の國勢調査の結果、それ以前の出生率計算の基礎となれる人口總數の中からおびたゞしき虚數を排除したる結果であると見られてゐる。此意味に於て、大正九年以前の出生率とそれ以後の出生率とを一例に比較することは困難であると見られる。たゞそれ以後も引きつゞき出生率の低下してゐることから、明治四十二年以來、不斷に低下したるものと判定せられつゝあるのである。私といへども、此表面の計數を否定するのではない。けれども、これを以て直に近代的意義を有する出生率減少であるとは考へ得ない。大體戦後に於て出生率の増加するのは一般的の事實である。日露戦後の出生率の絶頂は此一般的事實の一場合を示したのに過ぎぬ。戦前の出生率に復歸することは、別に何等近代的の出生率減少とは云はれ得ない事象であらう。而して、最近に至るまで、日本の出生率が日露戦争以前の率よりも低下したりと見るべき何の確證もない。例へば、大正十四年以降昭和三年に至る間の出生率平均は三四・五を下らぬ。これが明治三十二年乃至三十六年に至る出生率（及び大正三年乃至七年に至る出生率三二・三）三二・三よりも低いと云ふことは、確證しがたい事であると思はれる。何れかと云へば、出生率減少の事實確

認しがたしと見る事が、選ばれるべき立場ではなからうか。尤も、國勢調査の結果に於て排除せられたる「人口數中の虚數」を計量し、且つその他の詳細なる事情を考慮して、出生率減少を積極的に證據立てうべしとするならば、論自ら別である。

此見解に一の裏附けを試みる。近代的なる、従ひて一般的傾向としての出生率減少が計數の表面にあらはれてゐるものとするならば、それは何よりもまづ都會ことに大都會にあらはれてゐなければならぬ。然るにこのことはまた確認し得らるることではない。このことは約十年前に於て、私が論じたる場合と事情にたいしたる差異がない。

I 第一回國勢調査年前

年次	人口五萬以上の市區出生率		全國出生率
	人口五萬以上	人口五萬以下	
明治四三	二六・四	二九・九	三三・九
四四	二六・八	二九・六	三四・〇
大正元	二六・九	二九・七	三三・三
二	二五・八	二八・七	三三・二
三	二六・四	二八・九	三三・七
四	二五・七	二七・五	三三・一
五	二五・一	二七・二	三二・七
六	二四・九	二六・〇	三二・三
七	二三・四	二五・八	三二・二
八	二四・二	二六・〇	三一・六

4) 『現代社會の諸研究』

全國出生率の下降は此の期間に於いて二・三であり、人口五萬以上のそれは二・二である。都會地に於ける出生率の下降はさまで大であるとは云ひがたい。人口五萬以下の都市に於て此下降が三・九に及ぶことは別に經濟的原因を有するであらう。

Ⅱ 第一回國勢調査年後

年次	人口十萬以上の市出生率	人口五萬以上の市區出生率	人口五萬以下の市區出生率	全國出生率
大正九	—	二八・三	二九・九	三六・二
一〇	—	二八・一	二九・三	三五・一
一一	—	二七・九	二九・二	三四・二
一二	二五・九	二七・一	二九・九	三四・九
一三	二六・六	二六・一	二九・六	三三・八
一四	二九・〇	二九・二	三〇・三	三四・九
昭和元	二七・七	二九・一	三〇・〇	三四・八
二	二六・九	二七・九	二八・五	三三・六
三	二七・三	二九・二	二九・一	三四・四

此期間に於て、全國出生率は一・八を減じてゐるのに人口五萬以上の市區にありてはかへりて〇・九を増加してゐる。都市の出生率が別して減少したとは云へぬ。

前掲の表の示すところによれば、都市、ことに大都市に於て、出生率の格別に（全國の出生率以上に）減少したと見るべき根據がない。このことは日本に於て未だ何等、近代的意義に於ける出生率減少の證據か、出生率の數字の上に於て、跡づけ得られないことを意味する。私はこの間に、たゞ一の例外を見る。それは最近に於ける東京市の出生率である。

	東京市	大阪市	全國平均
大正九	二七・一六	二六・二三	三六・二
一〇	二九・一九	二五・三三	三五・一
一一	二七・〇〇	二五・四三	三四・二
一二	二二・一五	二五・〇〇	三四・九
一三	二五・〇二	二三・四八	三三・八
一四	二八・八〇	二六・六八	三四・九
昭和元	二五・二〇	二七・四三	三四・八
二	二四・五七	二六・一〇	三三・六
三	二二・八二	二六・九五	三四・四

全國出生率は此期間に一・八を減じてゐるが、大阪市の出生率はかへりて増加してゐる。たゞ東京市の出生率は昭和年間に入りてから（詳言すれば大正十五年から）著しく減少してゐる。勿論これはその人口構成の上から、云はゞ機械的無意識的に生じてゐる部分を含まぬとしないであらう。けれども、産兒制限の運動の勃興とその知識の普及がまさしく、此頃に入りて顯著となれることを思ふならば、そこに近代的なる出生率減少を認めるといつても、不合理のことではあるまい。私はこゝに、昭和初期の東京市出生率の數字上にはじめて西歐の近代的出生率減少の大潮流の潮先を認め得ると思ふ。日本の出生率はこれよりして漸く減少するものと思はれる。不景氣による生活難の壓迫は愈々此傾向を強めるにちがひない。

此の如く見來れば、貧富による出生率の差異が近代的意義をもつと認め得らるべきは、云ひかふれば、出生制限に基づく見られ得べきは、これを日本について見るかぎり、何よりもまづ、東京市の事實である。然らば最近の東京市の出生率についてこの差別出生率が如何なる數字としてあらはれてゐるか。これを確實に知る爲には、精確出生率(妊孕能力女子百に對する出生數)を階級的に調査することを要する。けれども、これは現在の私としてはなしとげ得ざるところである。茲には間接に、富の程度の高い地區の粗出生率(人口千に對する出生數)と、その低き地區のそれとを比較する方法だけしか持合せてゐない。第三種所得税の納税人員(人口千につき)A及びその課税所得額人口一人當りBのそれぞれと出生率Cとを對比して見る(昭和三年度)。Dは大正二年度との出生率比較を示す。

Aの順序に排列してそれに對應するところの出生率を見る。⁵⁾

階級による差別出生率	C	B	區名	C	A	區名
	24.4	46	本所	24.9	18	深川
	24.9	52	深川	24.4	19	本所
	24.2	67	下谷	20.7	24	淺草
	20.7	80	淺草	24.2	25	下谷
	39.8	107	芝	33.6	42	京橋
	18.1	150	神田	39.8	43	芝
	33.6	153	京橋	31.1	46	小石川
	31.1	172	小石川	19.6	49	麻布
	22.9	177	四谷	29.2	50	本郷
	29.2	179	本郷	18.1	50	神田
	28.3	182	牛込	22.9	53	四谷
	26.3	275	赤坂	28.3	59	牛込
	19.6	311	麻布	19.7	62	麴町
	15.6	313	日本橋	26.3	63	赤坂
	19.7	419	麴町	15.6	64	日本橋
	25.8		平均	25.8		平均

5) 東京市統計書によりて算出。

D	-7.5
	-0.4
	-0.3
	-8.6
	+17.1
	-2.2
	+9.0
	+1.2
	-2.4
	+2.2
	+6.4
	+6.9
	-8.1
	-1.3
	-2.7

(出生率計算の基準に變化がある、この一々の數字の大きさに意味はない、たと相對的にのみ意味がある)

此計數は私共に、貧富又は階級別による出生率の差異について、何等明確の知識を與へない。これは妊孕能力ある婦人について出生率を求めず、人口について之を求めたる結果であらう。けれども、今更に進みて精確出生率を求むる手掛を有しない。

轉じて、出生率減少の未だ認め得べからざる大阪市の出生率について考へる。

各區の人口を以て所得税の課せらるる所得額を除する。その商、即ち人口一人當り課税所得額(第三種所得)を以て各國の貧富の標準とする(A)。十五歳乃至五十九歳まで(實は四十五又は五十歳までに限るのが合理的であるけれども統計の資料はその方法を許さない)の妊孕能力ある女子人口千についての出生率を求め(B)。此二を對比すると左の如き結果を示す。⁶⁾

區名	東	西	南	北	住吉	天王寺	浪速	此花	港	西成	西淀川	東淀川	東成
一人當り課税所得數 A	286	262	224	128	119	116	69	63	59	56	40	39	36
一五―五九女子千人當り出生 B	86	79	73	106	133	95	178	132	154	150	146	147	170

大體に於て、Aが大なるほど、即ち富める地區ほど出生率は小にして、A小なるほど、即ち貧しき地區ほど出生率は大である。その間の差異は約五十パーセントに及ぶ。即ち最大の出生率の

6) 昭和三年大阪市統計書載する所の資料によりて計算す。

半分が最小の出生率に當る。けれども、此差異の大部分がなほ未だ人爲的なる出生制限の結果と見がたいであらうことは、私の今まで述べたるところによりて推知せられり。

此の點についても、なほ確實の議論をしようと思ふならば、各區の精確出生率の連年比較を行ふべきであるが、今はそれを實行するだけの便宜を有しない。こゝにはこれだけの斷り書きをして論を進める。

私は貧富による出生率の差異が東京市に於てのみ既に出生制限によりて顯著となれるものとし、その差異の大きさを求めた。けれども今利用し得る方法はそれに關する知識を與へ得ない。已むなく、出生制限をまたざるところの差異と見るべきものを、大阪市について求めた。而してそれが約五〇パーセントに及ぶことを知る。さきに新潟市について求められたる結論と全然相背馳するかに見える。之を如何に解すべきであらうか。

私は次の如くに考へる。古山氏の得られたる結果、即ち貧富による出生率の差異は存しない、と云ふ見解は、たゞ近代的大都會の影響を離れたる土地に於てのみあてはまる。出生制限の人爲的にさまで行はれずと見るべき大阪市に於ける此差異は五〇パーセントに上る。而も此の如き大さは、貧富の別が社會的環境の如何なるものであるかと問はず、伴ひ得るものではなくして、たゞ大都會的生活の作用を合一してのみ伴ひ得るものと見なければならぬ。かゝる大都會の作用の何であるかは別に分析せらるることを要する。出生制限の作用が加はれば、出生率の上に於ける階

級的差異は更に増大して、同一の研究方法により得らるる數字について云ふも、七〇パーセントに及ぶ。たとへばベルチヨンの考察はこれを示してゐる。而して私の推測にして誤らずとせば、今後の東京市に於ける精確出生率の同様なる考察は、大阪市に於けるよりも、従ひて五〇パーセントよりも更に大なる階級的差異を示すであらうと思はれる。これらの點はなほ、今後の考察によりて補はるることを要しよう。

地區 巴里(一八八六—一五—五〇歳女子
一八九五年)千人につき出生數)

伯林(一八八六—九五)(同上)

I (極貧)	一〇七・八	一五八・〇
II	九五・二	一二九・八
III	七五・二	一一二・六
IV	六五・六	九六・二
V	五四・四	六一・九
VI	三五・三	四五・八

ダウイド・ヒイロンは一八五〇年に於ける倫敦の出生率の階級的差異をすべて、女子の平均壽命の差異より(従ひて人口構成の差異より)説明し得べしと説いた。これがどこまで、大阪市の場合にあてはまるか。若しそれがあてはまるとするならば、古山氏の結果と、私の大阪市について得たる結果とが同一内容に歸着することもまた可能である。此點を斷定しうる爲には更に分析を進めなければならぬ。

(十一月二十七日)